日本顎顔面インプラント学会専門医認定特別試験
申し合わせ事項および申請要綱

1.　専門医認定特別試験と称し、専門医未取得指導医の専門医取得の特別措置として設ける。

２.「専門医認定特別試験」の試験委員会は専門医資格認定審査会のなかに設置し、構成メンバーは顎顔面インプラント学会の認定指導医かつ認定専門医であることとする。

３．試験委員長ならびに副委員長は上記条件を満たす専門医制度委員会あるいは専門医資格認定審査会のメンバーから選出する。

４.受験資格者

・専門医未取得指導医は下記の受験資格を持って応募できる

１）申請対象者：専門医未取得指導医および暫定指導医

２）申請資格（すべてを満たすこと）

①学会歴：通算 5 年以上

②本学会学術大会参加回数：近々5 年間に 2 回以上

③本学会単独を含む教育研修会参加回数：近々5 年間に 2 回以上（口腔四学会合同研修会は可）

④指導医更新手続き終了者（初回更新時期に達していない者を含む）

⑤日本顎顔面インプラント学会年会費完納者

３）申請書類

①履歴書

②申請書類一式

４）試験

①試験方法：口述試験

②試験範囲：顎顔面インプラント学会編「インプラントの専門医を取得するための研修マニュアル」と「顎骨再建とインプラントによる治療指針」を中心としたインプラント専門医が熟知していなければならない事項について

③試験委員：専門医資格認定審査会が指名した専門医取得指導医

④試験日程：別に設定する

⑤認定：理事会の議を経て、登録料納入をもって認定する

５．認定料

①審査料：30,000 円
②登録料：50,000 円

６．特別措置期間：3 年間　（2023 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）

７.2025 年試験日程
１）申請期間：　2024 年 9 月 1 日～10 月末日（当日消印有効）
２）試験日　：　2025 年 2 月 23 日（日曜日）
３）合格発表：　2025 年 3 月中旬（予定）

2023 年 12 月 1 日　理事会承認
2023 年 12 月 1 日　　施行